

市民活動のための助成金情報 2018年 6月号



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

地域における移住者の受け入れ環境の整備

for

市民活動
団体

地縁組織

NEW

「平成30年度移住促進事業費補助金」

(岩手県 地域振興室)

本県への移住を促進するとともに、移住者の交流を図るため、移住及び移住者の交流の促進による地域活性化事業を行う場合に要する経費(「移住者のサポート及び受け入れ環境整備に係る事業」「移住者との交流に係る事業」が対象)に対し、補助を行います。

対象：NPO法人等の法人、地域づくり団体(地域住民によって組織され、集落等地域の維持及び活性化に係る取組を行っている団体)等の任意団体。新規団体は除く。

金額：上限50万円

締切：平成30年6月11日(月)17時必着（一関は「市役所いきがいきづくり課」に提出）

電話：019-629-5194(岩手県政策地域部地域振興室 地域振興担当) 詳細はこちらから→



報償費、旅費、需用
費、消耗品、材料、
印刷・製本費等)等

30～50歳代の多様な生き方を支える取り組み

for

市民活動
団体

NEW

「ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」(ファイザー株)

『「中堅世代」の心とからだのヘルスケア』をテーマに、30～50歳代の社会生活をより豊かにするための取り組みを応援します。既存の公的制度や施策では実現することが難しい取り組みや就労をはじめとする社会参加を目指した取り組みを重視します(「①実態調査②企画開発③実践④評価⑤普及・発展」の何れの段階(複数の段階も可)についても応援します)。

対象：民間の非営利団体で、2年以上の活動や研究の実績があること。法人格の有無不問。

金額：1件あたり上限300万円(総額1500万円、7件程度予定)

締切：平成30年6月15日(金) 必着（予備選考結果は平成30年7月中発表）

電話：03-5623-5055

詳細はこちらから→



直接事業経費
(人件費、事務局経
費も一部可)

保育施設・放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上

for

保育所・放課後児童クラブの
事業者(各種要件あり)

NEW

「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」

(生命保険協会)

子育てと仕事を両立できる環境の整備に貢献すべく①「休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等」②「放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上」に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用に対し、助成を行います。

対象：上記①＝法人格を有し、指定の施設を運営し、指定の事業を実施している事業者

上記②＝市町村からの委託等で放課後児童クラブの運営を行っている事業者（法人格の有無不問）

金額：1施設当たり(1法人が複数施設の応募可)上記①＝上限35万円/上記②＝上限20万円

締切：平成30年6月29日(金)当日消印有効（平成30年11月上旬発表）

電話：03-3286-2643

詳細はこちらから→



建築・設備工事費
備品購入費

県民が参加する国際交流・協力・多文化共生活動

for

市民活動
団体

NEW

「国際交流・協力・多文化共生活動支援助成」

((公財)岩手県国際交流協会)

県内で実施する国際交流・協力・多文化共生事業で「地域住民の国際理解を図るための事業」「地域住民と在住外国人等との相互理解を促す事業」「国際交流・協力団体の育成、活動の充実を図る事業」等の活動に要する経費に対し助成金を交付します。

対象：①岩手県国際交流関係団体連絡会議に加入している団体

②岩手県国際交流協会が特に認める団体

金額：1事業上限10万円(助成対象経費の2分の1以内)

締切：平成30年6月30日(土)（平成30年10月中旬発表）

電話：019-654-8900

詳細はこちらから→



直接事業経費

NEW

副賞として
応援金

「平成30年度あしたのまち・くらしづくり活動賞」 ((公財) あしたの日本を創る協会)

地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造を目指し、独自の発想により全国各地で活動に取り組んでいる地域活動団体等の活動の経験や知恵などのストーリーをレポートとしてご応募ください。

対象：地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体や自治会・町内会、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。

金額：入賞団体には5万円～20万円の副賞(賞による)

締切：平成30年7月4日(水) (平成30年9月下旬～10月発表予定)

電話：03-6240-0778

詳細はこちらから→



福祉作業所の賃金アップを目指す事業

for

市民活動
団体

NEW

賃金アップのため
の設備投資費

「生き生きチャレンジ2018福祉作業所助成事業」 ((社福) 読売光と愛の事業団)

障害者のみなさんが生き生きと楽しく働けるよう、福祉作業所で、利用者を雇用して収益をあげ、賃金アップを目指す事業の設備投資費などに資金助成します。新規か継続かは問わず、小規模で財政基盤の弱い団体を優先とします。

対象：NPO法人や地域活動支援センターなど小規模で財政基盤の弱い団体(昨年の採択団体は社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人で、内容は軽トラックや冷凍庫、オープン等)

金額：1事業所につき上限100万円(総額1,000万円予定)

締切：平成30年7月10日(火)必着 (平成30年8月14日の読売新聞紙上で発表)

電話：03-3217-3473

詳細はこちらから→



社会課題をビジネスとして解決する事業

for

個人

市民活動
団体

企業

NEW

賞金として
応援金

「第11回ソーシャルビジネスプランコンペ」 (認定NPO法人 大阪NPOセンター)

社会に存在する課題を正当な対価を得て解決する事業であり、収入を得る経済活動と理想を実現する社会活動とを両立させ、事業を持続することが求められるソーシャルビジネス。社会課題の解決につながるソーシャルビジネスの事業プランを応援・表彰し、サポートします。

対象：全国を対象とし、実施する事業プランをお持ちの個人・団体・企業や、実際に事業を始めた個人・団体・企業等(事業主体の法人格は不問)

金額：賞金5万円～30万円(賞による)

締切：平成30年7月13日(金)17時必着 (一次選考結果は平成30年7月27日発表)

電話：06-6223-3303

詳細はこちらから→



機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等の整備

for

社会福祉法人

NEW

機器(医療機器は
対象外)・車輛・
建物(対象外あり)

「社会福祉法人助成事業」 (社会福祉法人 清水基金)

障害児・者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図る社会福祉法人に対し、利用者のために必要な機器・車輛・建物(新築、改修、増改築)等の助成を行うことにより、障害児・者福祉の増進に寄与します(原則として建物は平成31年12月までに完成できる案件)。

対象：障害児・者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業。自主事業への取り組みが熱心、かつ自助努力が見られる法人を優先する

金額：1法人当り50万円～1000万円(申込法人が総事業費の30%以上を負担)

締切：平成30年7月31日(火)必着 (平成31年1月末通知)

電話：03-3273-3503

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736